

令和7年度当初予算の編成について

1 国の動向

我が国の経済は、現在、デフレから完全脱却しつつあり、高水準の賃上げを実現し、企業の設備投資は史上最高の水準にある。この機を捉え、二度とデフレに戻ることなく、日本経済を成長型の新たなステージへと移行させていくことが、経済財政運営における最重要課題となっている。

国では、これまで進めてきた「新しい資本主義」の考え方を基盤に、物価上昇を上回る所得の増加を確実に実現し、賃上げを起点とした所得の増加と生産性を向上させることで、新たな成長を生み出す好循環が実現するとしている。

また、国の「経済財政運営と改革の基本方針 2024」では、グリーン、デジタル、科学技術・イノベーション、フロンティアの開拓、経済・エネルギー安全保障等の成長分野において、人材や資本等の資源を集中投入することにより、経済全体の生産性を高め、日本経済を「成長型の新たな経済ステージ」へ移行させていくこととしている。

2 本市の財政状況

(1) 令和6年度の財政状況

○令和5年度の決算では、実質収支が国等への返還金を含め約51億円の黒字となった。歳入では、賃金上昇による給与所得の増などから、市税収入が令和4年度と比べ約7,000万円の増収となる一方、歳出では、高齢化の進展に伴う扶助費や医療・介護など社会保障分野への繰出金のほか、大規模事業等の元利償還金である公債費などが増加した結果、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は94.0%となり、令和4年度と比べ0.2ポイント増加した。

○令和6年度の財政状況は、当初予算の市税において、コロナ禍後の経済の回復基調を反映し、国の施策である定額減税の影響額を除き、令和5年度と比べ0.29%、9,500万円の増収を見込んでいるが、物価高騰や世界経済など不確実性が増している中においては、大幅な増収は見込めない状況である。

○また、令和6年度は、引き続き、子ども・子育て支援や脱炭素移行の取組、市民との協働の推進などに注力しつつ、投資と行財政改革のバランスに留意し、持続可能で健全な財政運営を行う必要がある。

(2) 令和7年度の財政見通し

○市税においては、景気の緩やかな回復や企業の賃上げの動きを背景とした給与所得の増が期待されるとともに、住宅ローン減税の延長に伴う新增築物件の増加などにより一定程度の税収は見込めるものの、企業業績については国内・海外経済の下振れリスクや労務単価・原材料価格の上昇の影響も想定されることから、大幅な増収を見込むことは難しい。

- 国からの交付金等については、景気動向や市税収入、国庫補助事業等と連動することから、増減はあるものの、全体として大幅な変動は少ないと思われる。
- 一方、歳出では、引き続き、物価高騰による維持管理費、高齢化の進展や子ども・子育て支援の拡充に伴う扶助費、医療・介護など社会保障分野への繰出金が増加傾向にあるほか、これまで推進してきた脱炭素移行やデジタル化の取組に係る経費に加え、人事院勧告によるベースアップや地域手当の引上げに伴う人件費の増加が見込まれる。
- また、過去に借入れた大規模事業の元利償還金や政策金利上昇の影響が懸念される公債費、新病院建設に伴う負担金、公共施設の改修費などの増加も見込まれている。
- このような厳しい財政状況が続く中でも、一人ひとりの幸せや地域社会の真の豊かさを希求し、持続可能な社会の創出に資する取組に積極的に投資するとともに、今後見込まれる財政需要や災害等への備えとして一定の基金残高を確保していくためには、国県等の動向を注視し、行財政改革をはじめ、厳格な優先順位付けによる事業の選択と集中や歳入確保等の取組を継続する必要がある。

3 予算編成方針

「誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原」の実現に向け、令和7年度の予算編成方針を次のとおり定める。

なお、令和7年度実行計画に位置付ける事業であっても、厳しい財政状況と新たな施策の具現化の双方の観点から、聖域を設けず精査するものとする。

(1) いのちを大切に取る取組

行政の最重要ミッションである市民のいのちを守るべく、支援を必要とする人たちを支え、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備のほか、多様な価値観が尊重される共生社会の結実など、市民一人ひとりの「いのち」が尊重され、誰もが自分らしく生き生きと暮らせるまちの実現に資する取組に予算を配分する。

(2) 自然環境を守り育てる取組

環境課題の解決に向けた取組の推進や再生可能エネルギーの活用など、私たちの「いのち」や暮らしの土台となる小田原の豊かな自然環境を守り育てていき、将来にわたり自然環境の恵みがあふれ、暮らしや営みと調和するまちの実現に資する取組に予算を配分する。

(3) 未来を拓く「人」を育て、地域の絆を結ぶ取組

様々な世代の人たちがつながり、課題を乗り越えていける力を地域の中で育て、また、子どもたちが学びや育ちの中でより良い地域社会をつくる力を育むなど、課題を乗り越え自ら未来を切り拓く「人」が育つまちの実現に資する取組に予算を

配分する。

さらに、地域コミュニティにおける住民主体の活動への支援強化など、地域コミュニティの絆がしっかりと結ばれ、地域の個性が発揮できるまちの実現に資する取組に予算を配分する。

(4) 地域経済の好循環と次世代へ文化を継承する取組

地域社会の営みを支える農林水産業などの地場産業や地域企業の育成と支援、地域内での雇用や地域資源を生かした関係人口の創出など、豊かな資源のもとに産業が育ち、地域経済の好循環が生まれるまちの実現に資する取組に予算を配分する。

また、長い歴史の中で育まれてきた小田原の文化や歴史遺産を守り、その価値を高めて次世代へ継承するなど、多彩な文化が息づき、市民がふるさとに誇りと愛着を持てるまちの実現に資する取組に予算を配分する。

(5) 安心して暮らすことができる取組

気候変動の影響により激甚化・頻発化する大規模自然災害を踏まえた防災・減災対策、暮らしや経済を支えるインフラ整備など、都市機能の強化や生活の利便性を向上させ、暮らしやすく快適に住み続けることができるまちの実現に資する取組に予算を配分する。

また、市民との課題共有や協働のさらなる推進のほか、不断の行財政改革による組織力の強化や市民サービス向上など、市民の思いや願いが実現される、確かな行政運営基盤を備えたまちの実現に資する取組に予算を配分する。

(6) 事業間の厳格な優先順位付け

新規・既存問わず事業の必要性・緊急性・効率性を精査し、廃止や休止を含めた見直しを行うことで、事業間の厳格な優先順位付けを行い、限りある人的資源や財源をより効果的な事業に重点配分する。

4 予算見積りの基準

令和7年度の各事業の所要額については、概算要求額から一層の精査を行うとともに、別途通知する「令和7年度予算編成における留意事項について」のほか、「令和7年度予算編成事務要領」等を参照のうえ、予算を見積もること。

また、特別会計及び企業会計の予算見積りに当たっては、一般会計に準じるとともに、事業収入の確保や長期的な見通しに基づく経営改善、合理化の徹底に努めること。